

# 令和元年 11 月 東御市教育委員会 定例会会議録

---

## 1 日 時

---

令和元年(2019年)11月28日(木) 午前9時26分から午前11時14分まで

## 2 場 所

---

中央公民館 応接室

## 3 議 題

---

### (1)協議(審議・検討)

議案第21号 就学援助費支給の認定について

### (2)報告

#### ア 教育課

(ア)インターネット利用に関するアンケート調査結果について

(イ)BOOK 童夢みまきの解体について

(ウ)和児童館建設検討委員会の検討報告について

(エ)いじめ、不登校の状況等について

(オ)台風19号に伴う柵津小学校における区域外通学の解除について

(カ)台風19号の被害に伴う予備費対応について

(キ)柵津小学校特別支援学級児童による寄付金について

## 4 出席者

---

○教育長 小山 隆文

### ○委員

教育長職務代理者 下村 征子

委員 小林 経明

委員 小林 利佳

委員 直井 良一

### ○その他

小林教育次長、柳沢教育課長

小林学校教育係長、土屋青少年教育係長、畑田指導主事、長岡指導主事、

唐澤学校教育係主査、土屋学校教育係主任

## 会議録

---

### 小林教育次長

ただいまから、11月定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

### 小山教育長

11月定例教育委員会の開会を宣言します。

資料をお配りしましたので、その説明をさせて頂いて挨拶に代えさせていただきます。

はじめに、No.1の資料1ですが、県の原山教育長は、不登校生が増え続けていることから、「学校側の環境要因」「教員の対応」「授業の仕方」を含めた点を指摘し、これまでの不登校対策が間違っていたのではないかと警鐘を鳴らしております。又、学校そのものの在り方を変えることによって、不登校生が減っている状況もあるという点に着目し、学校そのものに対して、環境要因的なアプローチというものを考えて行く必要があるというコメントを発信しております。続いて資料2ですが、不登校生本人へのアンケート調査の結果、学校の判断と大きなズレがあることも分かって参りました。例えば、「いじめ」が原因であるという調査では、学校の受け止めは、0.9%でしたが、本人は、16.1%、「教職員との関係」では、学校側では3.5%でしたが、本人は27.4%、「家庭に関わる状況」では、学校側は43.4%でしたが、本人は、9.7%といった結果になっております。不登校生の個々対応は、当然求められる支援ですが、不登校生を出さないための学校の在り方を考えて行く時が迫っているのではないかと受け止めており、関係者のお知恵をお借りしながら、市校長会との連携を更に深めて参りたいと考えております。

次に、No.2の資料ですが、東御市社協報ほほえみに掲載されておりました「まいさぼ東御」の取組です。読まれた方もいらっしゃるかと思いますが、青少年支援チームが中心となってバックアップをして下さっております。大事な情報源としてお読み頂ければと思います。

次に、No.3と4の資料です。後程報告があるかと思いますが、11月26日(火)に、祢津小の仲良し学級の子ども達8人が、担任の先生と支援員の先生と一緒に来庁し、台風19号による甚大な被害に対して、困っている人のために役立てて欲しいという願いの下に、廃油キャンドルやブレスレットを販売し、売上金5,560円を寄付してくれました。市長や副市長に報告させて頂きましたが、子ども達のふるさとの復興に対する思いや優しい心根に感動すると共に、私が求めていた特別支援学級の素晴らしい取組に、活路を開いて下さったことに感謝の気持ちをお伝えしました。素晴らしい子供たちが育っていることを、まず校長会にお伝えし、東御市の教育として、市全体に広げて行きたいと思っております。

以上です。本日は宜しくお願い致します。

(1)協議(審議・検討)

議案第 21 号 就学援助費支給の認定について

小山教育長

議案第 21 号 就学援助費支給の認定について、個人情報に関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、非公開とします。

小山教育長

続きまして、(2)報告に移ります。順次報告願います。

土屋青少年教育係長

ア教育課（ア）インターネット利用に関するアンケート調査結果について報告します。

調査概要でございますが、実施時期は令和元年9月、対象は小学6年生と中学2年生及びその保護者でございます。回収率については、小学6年生が92%、中学2年生は95%、保護者については小学生の保護者は91%、中学生の保護者は66%でございます。調査結果でございますが、児童・生徒の1番目の「あなたは携帯電話を使ったことがありますか」という項目では、小学生で93%、中学生で94%と、いずれも9割を超えております。「いつ頃から使い始めましたか」という項目がありますが、小学6年生では「小学1年生から」が22%、「小学生4年生から」になると28%と増えています。中学2年生になると、小学3年生から増えており、スマホが普及し始めた頃であると思います。続いて、2番目の「あなたは自分が自由に使える携帯電話を持っていますか」という項目ですが、小学6年生で34%が「自分専用のもを持っている」、31%が「家族共用」のもを持っているということでした。「いつ頃から持っていますか」という項目では34%のうち小学5年生からが31%、小学1年生からが13%となっています。中学2年生では58%が自分専用のもを持っており、うち36%が小学校6年生から持っているということでした。次に5番目の「電子メディア機能でよく使うものは何ですか」という項目ですが、小中学生ともに「動画視聴」が7割を超え、次いで「ゲーム」となっており、友達との交流の手段として「LINE等の無料通信アプリ」が小学生の3割に対し、中学生では6割と高くなっています。次に6番目の「平日、学校の授業以外でどのくらい電子メディア機器を使っていますか」という項目です。3時間未満の合計で比べてみると、小学6年生で78%、中学2年生で74%と、7割強の子どもたちは3時間未満ですが、6時間以上使っている

小学生が6%、中学生が4%あります。これに関連し、保護者を対象とした「平日、お子様は学校の授業以外でどのくらい電子メディア機器を使っていますか」という項目では、小学生の保護者で1%、中学生の保護者で0%と子どもと保護者で使用時間の認識にずれがあることが見受けられます。次に7番の「休日、どのくらい電子メディア機器を使っていますか」という項目ですが、これまでは6時間以上は一括して回答していただいておりますが、休日であるということから、「10時間以上」まで調査項目を増やしましたところ、小学生の9%、中学生の5%が10時間以上使っているという結果でした。これに関連し、「休日お子様はどのくらい電子メディア機器を使っていますか」という項目では「10時間以上」の回答は1%と、ここでも子どもと保護者の認識にずれがあります。次に「電子メディア機器を使用しているとき、やめようと思ってもやめられない事が多いですか」という問いに対して、小学生の39%、中学生の30%がやめられないと回答をしています。「なぜやめられないのですか」という項目では、「楽しいから」が6割以上、「別にやることがない」が2割程度、「癖・習慣になっている」が1割程度います。次に「インターネットや電子メディア機器の使用に関し、保護者との約束はありますか」という項目では、小学生の8割、中学生の7割が「ある」とのことでした。うち、「それを守っているか」という問いでは、「守っている」、「どちらかというと守っている」を足すと、小学生で88%、中学生で93%と昨年と同じ水準でした。次に13番目の項目で「インターネットを利用して、トラブルになった、または不快な思いをしたことがありますか」という項目では、小学生で5%、中学生で3%が何らかのトラブルにあったことがあるということです。昨年の調査でも同程度でトラブルになったことがあるとの回答でした。次に14番目の項目で「トラブルが発生した場合、誰に相談しますか」という仮定の設問では、「家族」が高いですが、「誰にも相談しない」「ネット上の知り合い・掲示板」もいます。こうした数字を減らさないとトラブルの解決につながらないと考えます。次に15番目の「あなたはインターネット上で知り合った人がいますか」という毎年実施している項目ですが、小学生の28%、中学生の29%が「いる」との回答でした。うち、「その人と会ったことがあるか」という問いでは、小学生の9%、中学生の11%が「ある」との回答でした。

最後に本日付の信濃毎日新聞で、「ゲーム2時間超 10～29歳3割」という見出しででております。なかでも、問題が生じているのはゲームの時間が2時間を超える場合で、色々なところに支障がでるとい調査結果でした。またネット依存をゲーム障害と位置づけて、WHOでは治療が必要な病気として認定しましたが、確立した治療がない状況であるということが書かれています。

#### 小山教育長

使用時間設問で、平日6時間以上、休日10時間以上という回答がありましたが、実際の生活の中で、食事、睡眠等の時間が取れるのか気になりました。

#### 土屋青少年教育係長

調査の中で、使用時間帯や就寝時間の調査をしていないので何とも言えませんが、平日では帰宅後から使用しているのではないかと思います。

小林経明委員

全国平均でみると、中学2年生の2時間以上の利用率は60.1%で東御市の44%に比べ高くなっています。課題となるのは啓蒙活動で、ネット犯罪に巻き込まれることの防止と、ネットリテラシー教育の低年齢化が重要ではないかと思います。

小山教育長

啓発時期を低学年に下げて継続的に活動をしていかないといけないと思います。来入児検診の際に行ってはいますが、腰を据えて聞いてもらえる環境が必要で、幼児期から小学校低学年で行うような計画を進めることは大事ではないかと思います。

小林利佳委員

保護者はもちろんですが、子どもは何歳頃からこういった話が分かるようになるのでしょうか。幼児期では難しいでしょうか。

小林経明委員

幼児期では難しいと思います。保護者への啓発が良いと思います。

下村委員

幼児期の親に対する啓発は大切であると思います。

小林経明委員

全面禁止ではなく、上手に使うことが重要だと思います。問題点は、ネット犯罪とネット依存で、この2つをクリアできる施策を考えてほしいと思います。

畑田指導主事

実際にネット依存と思われる困難なケースも出ています。しかし相談をかけられるところがわずかであるため、何か他に手立てできることを考える必要があると思います。

土屋青少年教育係長

(イ) BOOK 童夢みまきの解体について報告します。

現在休館しているBOOK 童夢みまきですが、建物の老朽化が著しいということで解体工事を進めておりますのでご承知おきください。

小山教育長

その後の利用計画はありますか

土屋青少年教育係長

更地にし、普通財産として総務課に移管をしますが、その後の予定はありません。

土屋青少年教育係長

(ウ) 和児童館建設検討委員会の検討報告について報告します。

これまで5回会議を行っており、その中間報告でございます。児童クラブと児童館の併設の200名規模の建物となっております。児童クラブ室という名称の部屋を4部屋設けており、約100名が受け入れ可能と考えています。その他、図書室、学習室、静養室、遊戯室を設けています。事務所は全ての部屋が見えるよう、中央に配置しています。今後は建物をどういったコンセプトで作っていくかを検討していきたいと思っております。今年度中に設計を済ませ、実際の建設工事は令和3年度以降になる予定です。

小山教育長

建物の名称はどのようになりますか。

土屋青少年教育係長

名称は未定です。

小山教育長

児童館、児童クラブ併設という新たな取り組みであるので、この取り組みが伝わるよう、両方を併記したような名前が良いのではないかと思います。

また、今後運営に関わる細かな部分も詰めていく必要があると思っております。

小林経明委員

コンセプトはこれから検討するのですか。

土屋青少年教育係長

内装、外観のイメージという意味でのコンセプトがなく、これを検討します。

小林経明委員

補助金はありますか。

土屋青少年教育係長

あります。金額は県と折衝中です。

小林経明委員

和小学校の駐車場に関する課題はどうか。

下村委員

PTA から、欲しいという要望はあります。今後、樹木園等への駐車場整備を検討し、保育園跡地には児童館・児童クラブをつくるということで概ねまとまっていると考えています。

長岡指導主事

(エ) いじめ・不登校の状況等について報告します。

令和元年 10 月末現在、不登校の児童生徒の状況及びいじめ、いじめと思われる把握件数は資料のとおりです。

(説明内容非公開)

小山教育長

状況把握できており、ありがたく思いました。継続的な支援を学校に呼び掛けていかなければならないと思います。

柳沢教育課長

(オ) 台風 19 号に伴う柵津小学校における区域外通学の解除について (カ) 台風 19 号の被害に伴う予備費対応について (キ) 柵津小学校特別支援学級児童による寄附金についてを一括して報告します。

(オ) についてですが、一週間程、柵津小学校に通いましたが、道が通れるようになり、孺恋村の小学校に戻っています。

(カ) についてですが、教育課関係では、学校で3箇所、文化財で1箇所で被害がありました。それぞれ 100 万円未満の修繕が必要となり、補正予算対応でなく、全て予備費対応しています。

(キ) についてですが、柵津小学校の特別支援学級の皆さんが、チャリティ等で集めたお金を 26 日に寄附いただきました。これに関連し、北御牧中学校の生徒会から、切久保橋の復旧を願い、寄附の申し出がありました。12 月 9 日まで募金を行い、その後市へ寄附いただけるとのことです。

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、11 月定例教育委員会を閉会します。